

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、社員を事業の持続と発展の原動力となる人材と考え、社員一人一人の成長とキャリア開発の支援の場を提供し、また職場環境の改善と働きがい向上に向けた取り組みを行うことで、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化を目指します。その上で、社員の努力とその成果が会社の成長を支えているという認識のもとに、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。また、賃金の引き上げに留まらず、社員のエンゲージメントの向上やスキルの向上などを含めた人材投資に今後も積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについては、社内外の状況を踏まえた上で職責や個々人の能力向上およびその発揮に応えるよう取り組んでまいります。

また、社員の成長とキャリア形成支援のための教育研修の充実、働きがいのある職場づくりに向けた組織課題の改善、社員の多様性・機会均等の尊重と支援のための環境整備、心身ともに健康で、いきいきとやりがいを持って活躍できる環境の整備などの人材投資に継続的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2020年7月29日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.fanuc.co.jp/ja/sustainability/policy/pdf/partnership.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

令和7年3月31日
ファナック株式会社
代表取締役社長
山口賢治